

令和5年9月1日

総務文教委員会

阿久根市議会

1 会議名 総務文教委員会

2 日時 令和5年9月1日(金)

午前11時49分開会

午後0時8分散会

3 場所 第2委員会室

4 出席委員

渡辺久治委員長、川畑二美副委員長、高崎良二委員、
川原慎一委員、木下孝行委員、山田勝委員、
仮屋園一徳委員

5 事務局職員 次長兼議事係長 上脇重樹

6 会議に付した事件

所管事務調査について

7 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

○ 所管事務調査について

渡辺久治委員長

ただいまから総務文教委員会を開会します。

所管事務調査を議題とします。

本委員会の所管事務調査は、6月19日の委員会において、川内原子力発電所の運転期間20年延長についてと再生可能エネルギーについてに決定し、6月27日の本会議において、調査終了までの閉会中の継続調査として決定されています。

しかし、6月21日に開催された議会運営委員会において、議事日程を協議する中で、休憩中ではありましたが、川内原子力発電所の運転期間20年延長についてに関して、委員の一人から、この件は全議員が参加する特別委員会を設置した方がよいのではないかという御意見がありました。

この御意見に対しては、所管事務調査の事項は、総務文教委員会で決定されたことであるのでそのまま本会議に諮るが、総務文教委員長が預かり、総務文教委員会において、議会運営委員の一人からこのような意見があったと報告して協議することとされました。

そこで、本日、このことを皆様に報告し、協議していただくため、お集まりいただきました。

これから皆様に協議していただきたいと思いますが、その前に暫時休憩いたします。

（休憩 午前11時51分～午前11時59分）

渡辺久治委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

先ほど申したように、今後、特別委員会をすることに対してどのような意見を持たれるかということと、このまましてやっていくかという御意見を伺いたいと思います。

よろしくをお願いします。

木下孝行委員

このまま常任委員会でやるべきだと思います。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

山田勝委員

このままこの委員会で継続していかないといけないですよ。

特別委員会を作らないといけないということをこの議題に出すこと自体が頭にくるよ。

特別委員会を作るから、今まで私たちが決めたことを、これはキャンセルですよという話は通らない話ですから。

だから、取りつく島もない。関係ない。今までどおりやればいい。

川原慎一委員

私もこのままちゃんと。私たちは、このことについて話合いも何もしていない、調査をしていない状況で、ここでやめるということは絶対したくないですね。あのとき決まったことですから、ちゃんと継続してやっていきたいと私も思っております。

川畑二美委員

すいません。私、ちょっと、もう一度お尋ねしたいんですけど。

もし特別委員会したら、産業委員の方々も入れるということになるわけですか。全員になるわけですか。

渡辺久治委員長

そういうことになるんです。

川畑二美委員

全員になるわけですね。議長を除いてかな。

〔木下孝行委員「そこも決めないといけない」と呼ぶ〕

〔発言する者あり〕

渡辺久治委員長

全員になる可能性もあります。

川畑二美委員

やはり原発の問題というのは、阿久根で一番大事なことですから、やはり私は、この総務委員だけで行くんじゃないくて、やっぱり全員で見えていただいて、決めてもいいんじゃないかなと思います。

高崎良二委員

今の話の中でいけば、流れとしてはやっぱり委員会でやるべきことじゃないかなとは思いますが、その内容を調査した結果、内容についてもし問題があるようだったら、それを全員協議会、特別委員会に切り替えるということもできるんですかね。

〔木下孝行委員「全員協議会で委員長が報告するということはできない」と呼ぶ〕

報告したところで、もし問題があるんだったら、引き続き全員でという流れもあるんですかね。そこはそこで終わり、報告後は。

〔発言する者あり〕

渡辺久治委員長

事務局の説明をお願いします。

上協議会事務局次長兼議事係長

制度を説明させていただきます。

委員会で所管事務調査は既に決定しておりますので、それは終わらせることになります。途中であっても終わらせて、その終わる理由が、審査の過程においてこういう問題が発生して、全員で特別委員会を立ち上げて調査すべきだという結論に至ったので、総務文教委員会での所管事務調査としてはこれで終了しますという形で終了していただいて、それで、その終了の理由を付して、その委員会で特別委員会の立ち上げの提案をしていただく。そして、議決されれば特別委員会が立ち上がるという流れです。

そういう流れであれば、特別委員会への調査項目自体の移行はできます。しかし、それぞれは別物ですので、立ち上がった以降の調査特別委員会での調査という形になります。

渡辺久治委員長

引き続き、委員会の中でそれができるということですね。

〔発言する者あり〕

仮屋園一徳委員

みんなが賛成しないと、半数以上賛成しないとできません。

私も今のままで、委員会の中で調査をすることに賛成です。

山田勝委員

今の皆さんの意見は、今は何も無いが、そういう、途中で重大な事件が発生して、これは大変だなどというときには、今度はみんなでしょうというふうにしていいですよと。

そうでない限り、今のままいかないと総務文教委員会の権威はゼロだ。

何かあったら発展的にやっていかないかん。

〔「決を採ってください」と呼ぶ者あり〕

川畑二美委員

今ですね、20年運転延長という問題の大変厳しいときなものですから、ぜひ、私は全員でやっぱり取り組んでいってほしいと思います。

阿久根は30キロ圏内です。12～13キロから30キロ圏内に入ります。何が起こるか今分かりません。地震が起こるか、災害も、どんな災害が来るか分かりませんので、やっぱり議員一人一人がそういう意識を持っておかないと、何か起こってから、その時に怒ればいいんだという甘い考えではよくないと思います。

〔山田勝委員「失礼なことを言わないでください。そんな甘い考えを思ったことはないですよ」と呼ぶ〕

〔木下孝行委員「そんな考えは持っていないわけだから」と呼ぶ〕

失礼しました。やはり大事だと思います、阿久根市のためにも。もし何か起こったときに、それを考えると、やはり全員で、認識を持っていらっしゃる全員でやっぱり考えていくことは大事だと思います。

木下孝行委員

委員長、まとめてください。川畑委員は共産党で、党としての主張もありますからそんな話もされるのでしょけれど。ここは合議制ですから、決を取ってください。

〔川畑二美委員「私は共産党の委員ではありますがけど、しかしやっぱり一人の」と呼ぶ〕

〔「委員長の議事進行をお願いします」と呼ぶ者あり〕

川畑二美委員

私は、共産党の議員ではありますが、しかし、一個人としての意見です。それは、やっぱり原発が一番怖いんです。

渡辺久治委員長

それでは、意見が分かれているようですので、決を採りたいと思います。

ただいまの協議では、所管事務調査として継続するという御意見と特別委員会を設置するという御意見がありました。

双方の御意見がありますので、多数決により決定したいと思います。

本件の採決は、所管事務調査として継続することについてお諮りします。

これが可決された場合は、所管事務調査として継続すること。

これが否決された場合は、特別委員会を設置することとして、本委員会から提案することになります。

それでは採決しますが、採決は挙手により行います。

川内原子力発電所の運転期間20年延長については、総務文教委員会の所管事務調査として継続することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

賛成多数と認め、本件は総務文教委員会の所管事務調査事項として継続することに決しました。

その他、委員の皆様から何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で本日の総務文教委員会を散会いたします。

(散会 午後0時8分)

総務文教委員会委員長 渡 辺 久 治